

# 令和9年4月採用 高森町役場職員採用試験（保育士）実施要項

## ◆スケジュール

受付期間	令和8年6月1日(月)から令和8年6月19日(金)※必着	
第1次試験	書類選考	令和8年6月25日(木)から 令和8年6月26日(金)
第2次試験	SPI3	令和8年7月6日(月)から 令和8年7月9日(木)
	実技試験・面接	令和8年7月14日(火)
第3次試験	面接	令和8年7月23日(木)

### 1、試験区分、採用予定人員

職種・試験区分		採用予定人員
保育士	事務中級	若干人

### 2、受験資格（以下の全てに該当する方）

#### (1)生年月日及び学歴

事務中級

平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学、短期大学を卒業または令和8年度末までに卒業見込みの方。

#### (2)資格

児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定された保育士資格を有する方（取得見込みを含む）

#### (3)免許

普通自動車免許を有する方（取得見込みを含む）※1

#### (4)その他

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・住所要件はありませんが、災害時等に職員として迅速に対応するため、高森町役場から概ね半径20km圏内に居住いただくことをお願いしています。

※1

- ・採用が決まった方で、普通自動車免許（マニュアル）をお持ちでない方には、採用時まで  
取得していただきます。
- ・男性は緊急車両を運転する必要があるため、平成29年3月12日以降に免許を取得された  
方には、採用時まで準中型7.5tマニュアル免許を取得していただきます。

### 3.申込み(エントリー)方法及び受付期間

#### (1)受付期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月19日(金)※必着

#### (2)申込み先

高森町教育委員会事務局（高森町役場横レンガ色の建物）

〒399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183 番地 1

#### (3)申込方法

##### ①郵送

※封筒の表に「職員採用試験（保育士）」と朱書きしてください。

※簡易書留等の引受け確認可能な方法でお送りください。

##### ②高森町教育委員会事務局窓口へ持参（高森町中央公民館1階・図書館隣）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までにご持参ください。

#### (4)申込書類

##### ①申込書(受験者本人が自筆したもの)

##### ②エントリーシート(受験者本人が自筆したもの)

##### ③最終学校の学業成績証明書（原本）

##### ④最終学校の卒業証明書（原本）

##### ⑤資格免許証の写し又は取得見込証明書（受験資格見込証明書）

※提出書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

※応募書類は返却致しませんのでご了承ください。

#### (5)試験申込書等の取得方法

次のいずれかの方法により、試験申込書を取得してください。

##### ①高森町ホームページから取得

※用紙は普通紙A4サイズを使用してください。

##### ②高森町教育委員会事務局の窓口で取得（高森町中央公民館1階・図書館隣）

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで

#### 4、試験の方法、日時及び場所

##### ▼ 1 次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
保育士 (事務中級)	書類選考	エントリーシート等の 提出書類により審査	令和8年6月25日(木)から 令和8年6月26日(金)までの間

##### ▼ 2 次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
保育士 (事務中級)	能力検査 性格検査	SPI 3 ※Web テスト	令和8年7月6日(月)から 令和8年7月9日(木)まで の間
	実技試験 面接	保育実技 集団面接 (個人面接に変更となる 場合があります。)	令和8年7月14日(火) ※日程は変更となる場合があります

実技試験の会場：下市田保育園      面接試験の会場：高森町役場

※会場は変更となる場合があります。

##### ▼ 3 次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
保育士 (事務中級)	面接	個人面接	令和8年7月23日(木)

面接試験の会場：高森町役場

※合否の結果は1次、2次、3次試験とも、全ての受験者の方にお知らせします。

## 5、採用内定から採用まで

- (1)採用予定日は令和9年4月1日です。なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は、正式採用とならない（免職となる）場合があります。
- (2)採用が内定した方には、採用日までに健康診断書を提出していただきます。
- (3)採用内定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (4)試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用内定を取り消すことがあります。

## 6、給与・勤務時間・休暇等

- (1)初任給／新卒者の場合（令和9年4月見込み）

最終学歴	試験区分	初任給
短大卒業程度(1-15)	保育士	221,000円

※職歴がある場合は、上記金額を基準に規則に従って加算した金額になります。

※採用時までにより条例の改定があった場合はそれによります。

※その他、給与規定により、通勤手当、扶養手当、住居手当等のほか、期末手当・勤勉手当が支給されます。

- (2)勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時15分から午後5時00分までの7時間45分(休憩1時間)。休日は土曜日・日曜日・祝日です。

※シフトにより就業時間が前後する事や土曜日に就業する場合があります。

- (3)休暇・休業

年次休暇(年20日以内。採用年は15日以内)、特別休暇(夏季・結婚等)、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

- (4)保険・年金

長野県市町村職員共済組合・厚生年金に加入します。

- (5)その他

詳細及び上記以外の勤務条件等については、別途条例で定められています。

## 7、その他

- (1)採用から数年経過後の人事異動により、一般行政職の事務職として勤務していた  
     だく場合があります。
- (2)採用年度の年度末年齢が 32 歳以下の方には高森町消防団への入団をお願いして  
     います。
- (3)この試験を受験する方の個人情報、職員採用以外の目的では使用しません。

問い合わせ先

高森町教育委員会事務局こども未来係

担当：久保田・前島 電話：0265-35-9416（直通）